

②塩見川流域における対策内容

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策内容

○樹木繁茂や土砂堆積の流下阻害等で洪水氾濫による被害が生じる恐れのある箇所について、樹木伐採や河道掘削を実施する。

塩見川水系



対象河川：塩見川、富高川、西川内川

富高川【R3実施前】



富高川【R3実施後】



西川内川【R3実施前】



西川内川【R3実施後】



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ 防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	樹木伐採・河道掘削	宮崎県	➡		

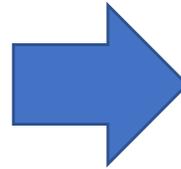
② 河道に支障となる草木や堆積土砂等の撤去 【日向市建設課】

○河川パトロール等に基づき、草木繁茂や土砂、流木等の堆積により、水害発生の恐れのある箇所について、伐採や土砂等の撤去を実施する。

対象河川

○塩見川水系の普通河川（東川ほか7河川）

着手前



完了

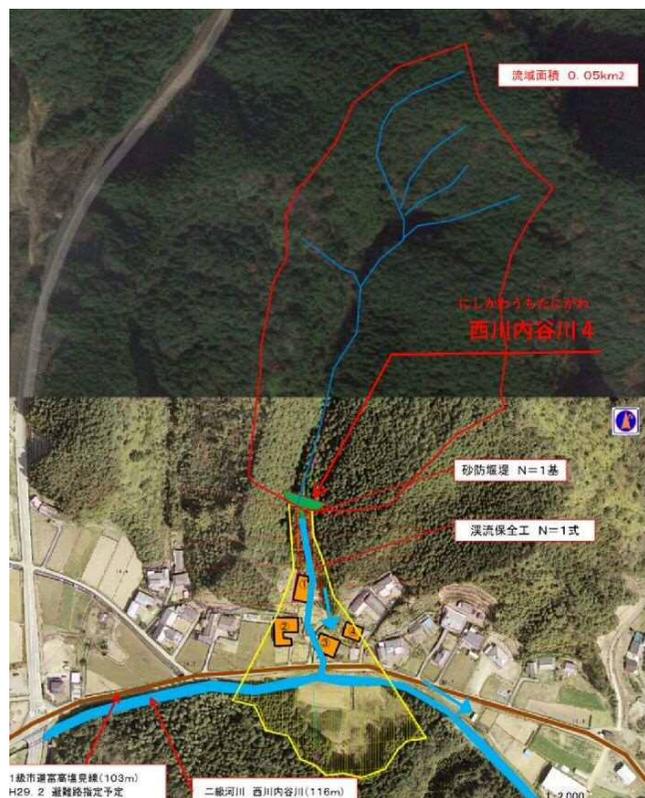


区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	洪水氾濫対策	河道に支障となる草木の除去	日向市	▶		

○流域における荒廃地域の保全を行うとともに、下流河川の河床上昇を防ぎ、土砂流出による災害から人命等を守ることを目的として砂防堰堤の整備を実施する。

実施地区：西川内谷川4（日向市富高）

【位置図】



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ 防ぐ・減らすための対策	土砂災害対策	砂防堰堤整備	宮崎県	▶		

氾濫をできるだけ防ぐ
・減らすための対策

④ 農業農村整備事業による多面的機能の発揮

【宮崎県東臼杵農林振興局】

- ほ場整備事業等での排水施設の整備により、水田の貯水機能の向上を図る。
- 農業用ため池の改修や耐震化により、貯水機能の向上を図る。
- 多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度により、水田の貯水機能の維持・強化を図る。（水田面積 約2,200ha）



実施内容	数量	地区名	備考
ほ場整備	25.3ha	鵜毛・杵木、美郷	H24～
農業用ため池の整備	1箇所	長谷	R3～
多面的機能支払制度	55組織	日向市、門川町、椎葉村、美郷町	H28～

(※R2事業管理計画より)



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	ほ場整備、農業用ため池の整備	宮崎県	→		
		多面的機能支払制度等の活用	地元活動組織	→		

- 河川上流域の民有林では、防災・保水機能を発揮させる森林整備・治山対策に取り組む。
- 適切な再造林や保育（下刈り、間伐等）により、下層植生の繁茂や根系発達を促進し、表土の流出抑制や、保水能力の向上、雨水流下速度の緩和等を図り、水源涵養機能や洪水緩和機能を発揮させる。
- 治山ダムや山腹工により、渓床勾配の安定や山脚固定に加え、土砂及び流木等の流出抑止、山腹崩壊の防止や早期の森林復旧等を図り、水土保持機能を発揮させる。

【本協議会の対象流域の森林の状況】

（日向市、門川町、美郷町、諸塚村、椎葉村）

森林面積： 143,239 ha

民有林： 131,218 ha

国有林： 12,021 ha

■ 国有林
■ 民有林
■ 森林外



【令和2年度の取組状況】

○ 森林整備事業

➢ 再造林：5,244 ha ➢ 下刈り：3,389 ha ➢ 除間伐：1,013 ha

○ 治山事業

➢ 溪間工：15箇所 ➢ 山腹工：9箇所

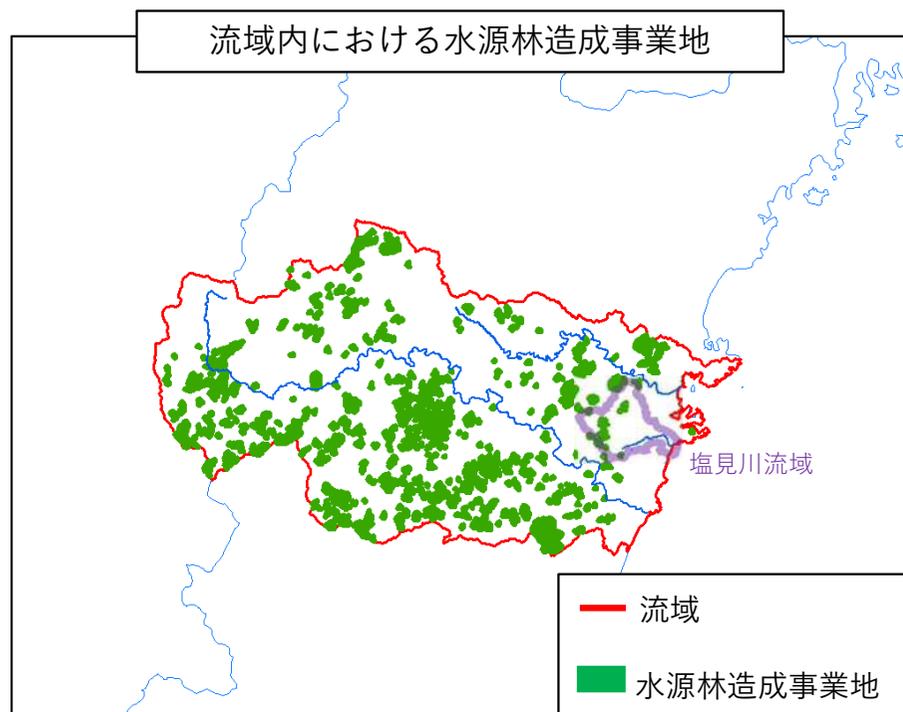


区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	森林整備（再造林、下刈り、間伐等） 治山事業（治山ダム、山腹工等）	宮崎県	➔		

⑥ 水源林造成事業による森林整備・保全対策

【森林研究・整備機構 森林整備センター】

- 水源林造成事業は、奥地水源地域の民有保安林のうち、所有者の自助努力等によっては適正な整備が見込めない箇所において、針広混交林等の森林を整備することにより、森林の有する公益的機能の高度発揮を図る事業である。
- 水源林造成事業地において除間伐等の森林整備を計画的に実施することで、樹木の成長や下層植生の繁茂を促し、森林土壌等の保水力の強化や土砂流出量の抑制を図り、流域治水を強化促進する。
- 本協議会の対象流域における水源林造成事業地は、645箇所（森林面積 約10.1千ha）であり、流域治水に資する除間伐等の森林整備を計画的に実施していく。



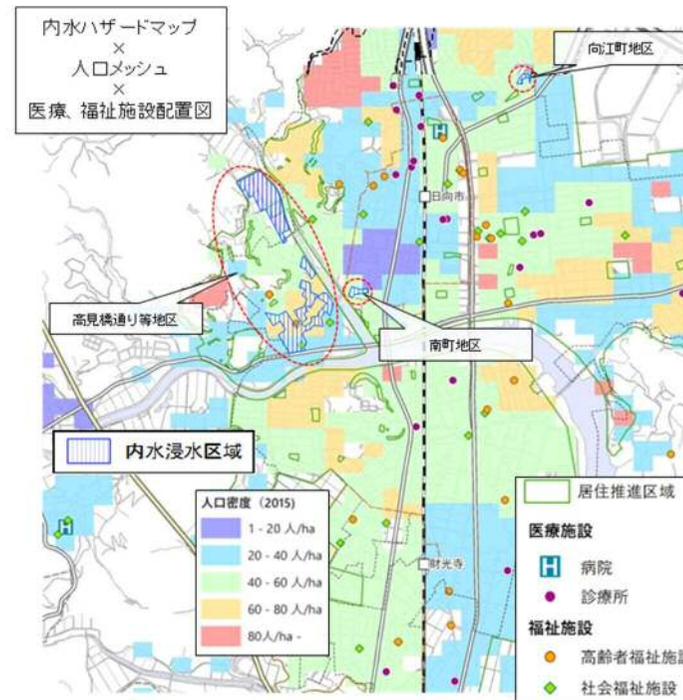
区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	流域の雨水貯留機能の向上	水源林造成事業	森林研究・整備機構 森林整備センター	▶		

②塩見川流域における対策内容

被害対象を減少させるための対策内容

① 立地適正化計画の推進(防災指針の位置付け) 【日向市都市政策課】

- 防災の観点を取り入れたまちづくりを加速化させるために、立地適正化計画の中で「防災指針」を位置づけ、居住等の誘導を図る地域の安全を確保しつつ都市のコンパクト化を図る。
- 浸水想定区域については、当市特有の都市構造やまちづくりの形成経緯を考慮し、居住推進区域に含む方針とし、関連計画や対策と整合・連携を図りながら、災害リスク情報の周知をはじめとして、計画的かつ着実に必要な減災・防災対策に取り組む。



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害対象を減少 させるための対策	水災害ハザードエリアにおける土 地利用・住まいの工夫	災害リスク情報提供による低災害リ スク区域への立地誘導	日向市	▶		
	水災害リスク情報の充実	防災に関する関係機関や計画の連携 強化				

②塩見川流域における対策内容

被害の軽減、早期復旧・復興のための対策内容

○従来の水位計や河川監視カメラに加え、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラを増設し、きめ細やかな水位情報を提供する。

○安定した雨量・水位情報を提供できるよう観測局等の適切な維持管理を実施していく。

塩見川水系 設置箇所図



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	水位計・河川監視カメラ等の増設、安定した情報の提供等	宮崎県			

○普通河川のパトロールについては、水災害によるリスクの軽減を図り、情報を把握するため、年1回の通常点検、異常気象時や全国的な課題や国・県からの指導等に応じて実施する緊急点検を行っていく。

1. 点検方法

(1) 通常点検

○普通河川を、災害発生の頻度や後背地の状況をもとに、A（重要）、B（準重要）、C（その他）に分類し、下記の内容で点検を実施している。

普通河川点検内容一覧

ランク	本数	延長 (km)	点検方法	
			頻度	時期
A(重要)	43	71.9	年1回	出水期前(5月下旬～6月上旬)
B(準重要)	40	50.8	年1回	台風接近時期前(6月～8月)
C(その他)	38	66.2	年1回	年間を通じて(9月～3月)
計	121	188.9		



▲点検状況（塩見川水系東川）

(2) 緊急点検

○市道の異常気象時の緊急点検の際に、沿線の河川の状況を確認。
○地元住民や関係者からの連絡をもとに点検を実施。

2. 対象河川

○塩見川水系の普通河川（東川ほか7河川）

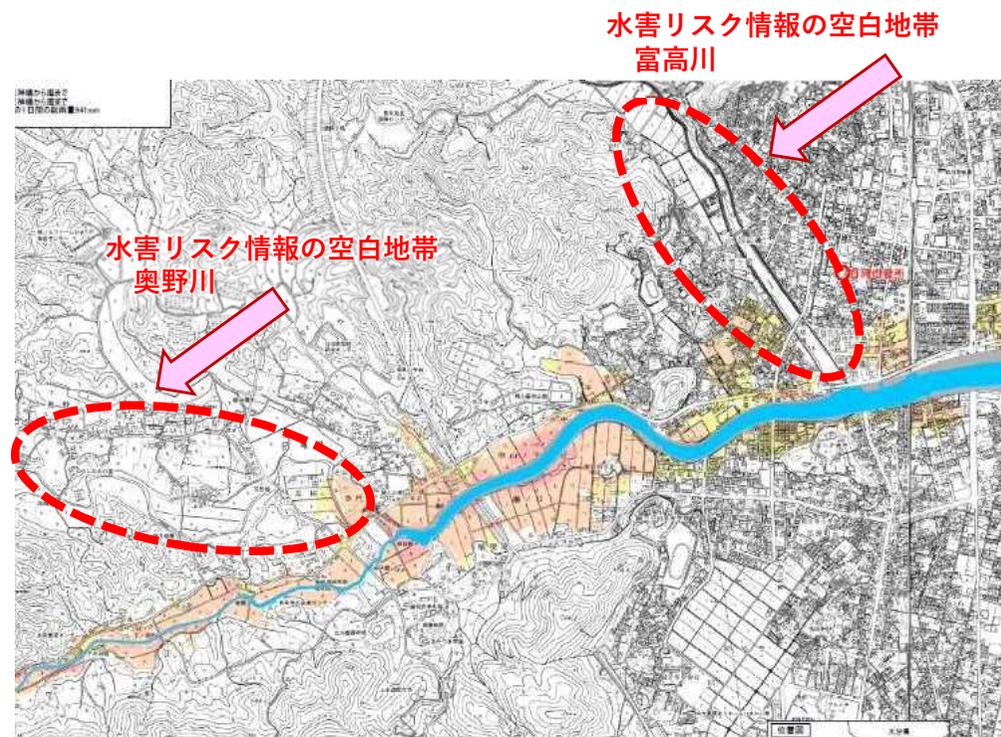
区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧 ・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	河川パトロール（普通河川）による水災害リスク情報の把握	日向市	▶		

- 作成した洪水浸水想定区域図データの提供。
- 洪水予報河川・水位周知河川以外の中小河川についても、浸水想定図を作成し、水害リスク情報空白地帯を解消していく。
- 不動産関係団体等が開催する研修会において、水害リスク情報の解説を実施していく。

不動産関係団体を対象とした研修会での水害リスク情報の解説



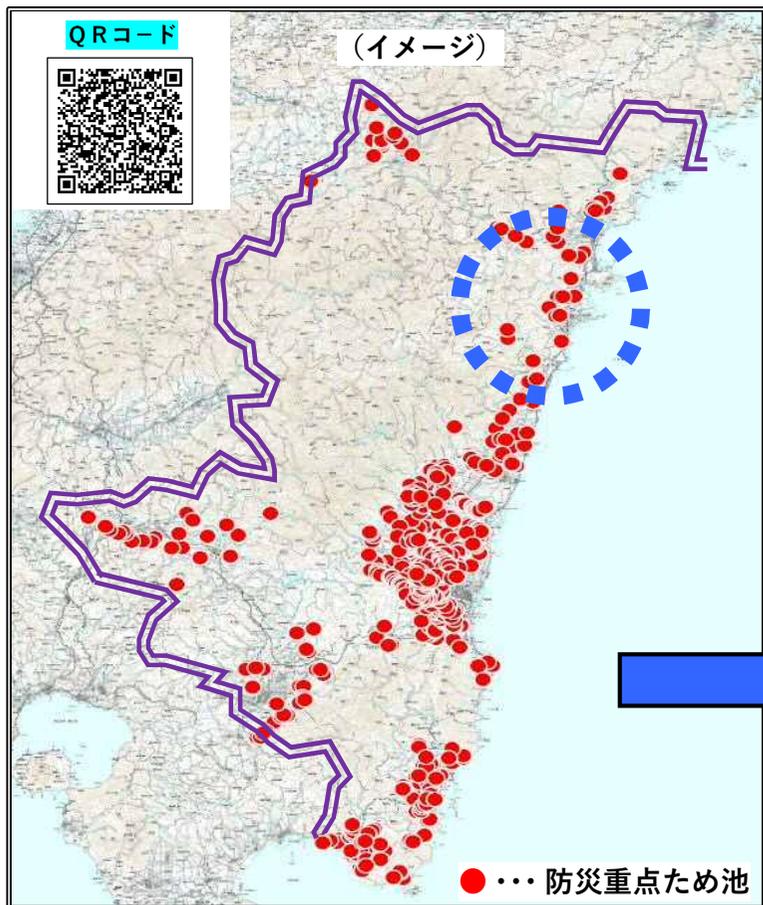
洪水浸水想定区域図のない水害リスク情報空白地帯の解消



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水災害リスク情報の充実	洪水浸水想定図の作成・データ提供等	宮崎県			

- 緊急時の迅速な避難行動につなげるため、県内の防災重点ため池マップの周知を図る。
- ため池マップには、ため池名、所在地、貯水量、緊急時の連絡先等を掲載する。

【農業用ため池マップ】



農業用ため池マップの公表について

【経緯】 平成30年7月豪雨では西日本を中心に多くのため池が決壊し、甚大な被害が生じたことを踏まえ、今後のため池対策の進め方に基づく緊急時の迅速な避難行動につなげる対策のひとつとして、ため池の位置等を住民に知っていただくため、宮崎県内の防災重点ため池マップを作成。

【防災重点ため池とは】 決壊した場合の浸水区域に家屋や公共施設等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池。

(令和元年5月末時点)

農業用ため池の総数	うち、防災重点ため池
663箇所	420箇所

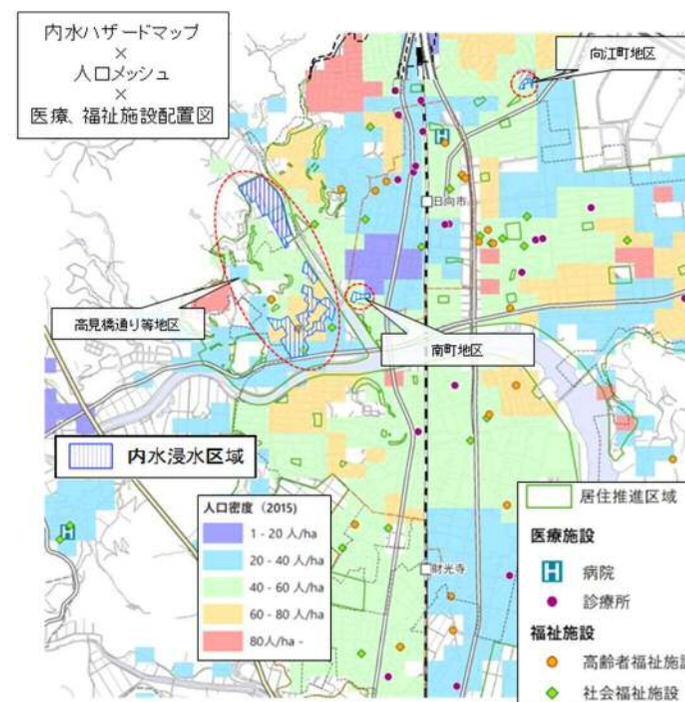
ため池マップには、
ため池名、所在地、
貯水量、緊急時の連絡先を掲載



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	土地の水害リスク情報の充実	防災重点農業用ため池マップの周知	宮崎県	▶		

⑤ 立地適正化計画の推進(防災指針の位置付け)【日向市都市政策課】

- 防災の観点を取り入れたまちづくりを加速化させるために、立地適正化計画の中で「防災指針」を位置づけ、居住等の誘導を図る地域の安全を確保しつつ都市のコンパクト化を図る。
- 浸水想定区域については、当市特有の都市構造やまちづくりの形成経緯を考慮し、居住推進区域に含む方針とし、関連計画や対策と整合・連携を図りながら、災害リスク情報の周知をはじめとして、計画的かつ着実に必要な減災・防災対策に取り組む。



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧 ・復興のための対策	あらゆる機会を活用した水 災害リスク情報の提供	立地適正化計画による一定の開発行 為・建築等行為の届出義務	日向市	➔		

○ハザードマップ等を活用した啓発や防災訓練の支援などソフト対策の充実により避難体制の強化を図る。

ハザードマップ等を活用した啓発



災害図上訓練の状況



防災訓練の支援



防災訓練の状況

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ等を活用した啓発 ・防災訓練の支援 ・地区防災計画の作成支援 ・防災情報配信サービス登録者の増加 	日向市			

○防災の日や防災週間において、防災啓発を実施、継続していく。

- ▶ 防災の日（5月第4日曜日）：普及・啓発事業
- ▶ 防災週間（8月30日～9月5日）：普及・啓発事業

令和3年度宮崎県防災の日(令和3年度は5/23)における啓発事業

- ・ 自助・共助への意識向上のため、テレビ、ラジオCM、ポスター、チラシ等により風水害への備えの啓発について実施した。
- ・ 改正災害対策基本法による新しい避難情報についても啓発した。



(防災の日チラシ表)



(防災の日チラシ裏)

令和2年度防災週間における啓発事業

- ・ 台風シーズン前に多様な避難のあり方と避難における注意点等を啓発した。
- ・ R2年度は新型コロナウイルス感染症への対応もあり、より避難の理解力向上が求められたことから、防災週間だけではなく、前倒しし、8月12日からCM等を放映した。

『災害』と『感染』。2つのリスクから命を守るためにできること

災害が差し迫った時、あなたはいつどこに避難しますか？

新型ウイルスの感染リスクのあるところから、「自らの身は自らを守る」=「自助」の意識を持ち、今のうちに避難の方法や備えについて確認しておきましょう!

あなたごとのべき避難行動は? 避難行動判定フロー

まずは、ハザードマップで自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

家が密集する場所、色が塗られていませんか？

災害の危険があるので、原則として自宅以外に避難が必要です

ご自身または一緒に避難する方が、避難に時間がかかりますか？

警戒レベル3が出たら避難
市町村が指定している指定避難場所、指定や知人宅など、より安全な場所へ避難しましょう

警戒レベル4が出たら避難
市町村が指定している指定避難場所、指定や知人宅など、より安全な場所へ避難しましょう

警戒レベル5が出たら避難
市町村が指定している指定避難場所、指定や知人宅など、より安全な場所へ避難しましょう

雨降り始めたら警戒レベルを確認!

雨などの大雨や土砂災害など、ある程度の予兆が可能な災害については自助の避難行動が大切です。

たとえ避難に終わったとしても「何もないよかったです」と考え、自らを守るためには早めの避難を心がけてください。

! 警戒レベルを理解して風水害に備えましょう!

適切な避難行動のポイント

POINT 01 避難とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人は、避難所に行く必要はありません。

POINT 02 避難先は小中学校などの避難所だけではありません。安全な避難・知人宅に避難することも考えておきましょう。

さまざまな避難手段の中から最適な行動を選択することが大切です。いのちを守るための避難、自分にとって何が安全な場所か、あらかじめ考えておきましょう。

在宅避難	親戚・知人宅へ避難	車中避難
自宅に備えられた避難グッズを確認し、必要に応じて避難所へ避難しましょう。	事前に連絡し、避難場所を確認し、避難生活に必要なものは自分で持参しましょう。	車中避難の特性を理解し、適切な避難行動を行いましょう。

不安があれば、ためらわず避難所へ!

避難所には多くの方が避難する可能性がありますので、避難所では感染症防止対策に協力ください。

警戒レベル	行動するべき情報	居住するべき行動
警戒レベル5	大規模な災害発生	命の危険 直ちに安全確保!
警戒レベル4	大規模な災害発生	命の危険 直ちに安全確保!
警戒レベル3	大規模な災害発生	命の危険 直ちに安全確保!
警戒レベル2	大規模な災害発生	命の危険 直ちに安全確保!

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	防災の日、防災週間における防災啓発事業	宮崎県	▶		

- 防災士養成研修：災害時において最も重要な「自助・共助」を推進するため、地域防災の核となる防災士を養成している。
- 防災士出前講座：自主防災組織や自治会、学校や企業に防災士を講師として派遣する出前講座を実施し、地域の防災力を向上させている。

宮崎県防災士養成研修

- ・令和3年5月末現在の防災士数
 〈宮崎県〉 **5,646名** (人口10万人当たり526名)
 〈全国〉 211,330名 (人口10万人当たり167名)
- ・防災士数の順位
 全国・・・**14位** 九州・・・**3位** (福岡、大分に次ぐ)
 ※人口10万人比では、**全国6位**

防災士の推移 (累計)



宮崎県防災士出前講座

- ・養成してきた防災士を活用し、自治会や自主防災組織等で実施する研修等に防災士を講師として派遣する。



出前講座の主な内容

- 地震・津波についての基礎講座
- 気象・火山についての基礎講座
- 家具固定に関する講座・実習
- 地域の地図を用いたワークショップ
- 避難所運営ゲーム等を用いた防災学習

(出前講座ポスター)

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	避難体制等の強化	防災士の養成及び出前講座の実施	宮崎県			

⑨ 水防用資機材の備蓄・管理

○水災害時に人命や財産を守るため、即時に水防活動が行えるよう市内4箇所に水防倉庫を設置し、各種水防用資機材の備蓄・管理を行っている。

(東郷総合支所)
東郷倉庫



南分遣所倉庫



消防本部倉庫



(消防訓練広場)
小倉ヶ浜倉庫



木杭	鉄杭	土のう袋	土のう	防水シート	縄	ロープ	鉄線	スコップ	鍬	掛矢	蛸	テミ	モッコ	オノ	ナタ	ノコ	一輪車	ハンマー	鎌	クリッパー
本	本	枚	個	枚	玉	玉	kg	丁	丁	丁	個	個	個	丁	丁	丁	台	丁	丁	個
440	186	8,000	1,300	36	18	17	300	78	31	24	7	25	12	17	10	21	12	9	29	6

区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	経済被害の軽減	水防用資機材の備蓄・管理	日向市			

⑩ 仮設排水ポンプの設置

○塩見川水系の過去に浸水実績がある一部地域において、浸水被害軽減のため、予め豪雨が予想される場合に、仮設排水ポンプの設置を行う。



仮設排水ポンプ
設置状況



区分	対策内容	実施内容	実施主体	工程		
				短期	中期	中長期
被害の軽減、早期復旧 ・復興のための対策	経済被害の軽減	仮設排水ポンプの設置	日向市	▶		